

<その2>ポリスチレン材質試験における揮発性物質試験法の検討

協力研究者 尾崎麻子、大嶋智子、藤田忠雄 大阪市立環境科学研究所
金子令子、船山恵市、羽石奈徳子 東京都健康安全研究センター

A. 研究目的

ポリスチレン(PS)は、食品トレー やカップ等をはじめとして食品用器具・容器包装に広く使用されている。ポリスチレンの材質中には未反応のスチレンや原料中の不純物が含まれていることが知られており、食品衛生法ではスチレンを含む揮発性物質(スチレン、トルエン、エチルベンゼン、イソプロピルベンゼン、ヘプロピルベンゼン)の試験法と材質中の濃度を規定している。

この試験法は、試料を溶解したのち、パックドカラムを装着したガスクロマトグラフ(GC)に直接導入するものである。しかし、キャピラリーカラムの方が分解能が高く、どのGCにでも装着でき汎用性が高いことから、現在では多くの試験研究機関でパックドカラムにかわりキャピラリーカラムが用いられている。

また、公定法は試料をN,N-ジメチルホルムアミド(DMF)で溶解し、内部標準物質としてシクロペントノール溶液をえたものを試験溶液とし、GCに導入する(直接注入法)。本法は簡便だが、注入口やカラムへのポリマーの残存や、シクロペントノールのピークがブロードになることなどが分析上の問題となっている。そこで、今回直接注入法及びヘッドスペース法によるキャピラリーカラムを用いた試験法を検討したので報告する。

B. 研究方法

1. 試料

PS製の食品用器具・容器 10 試料を用いた。

2. 試薬

トルエン(TO)、スチレン(S)、ヘプロピルベンゼン(NPB)、エチルベンゼン(EB)、イソプロピルベンゼン(IPB)、DEB：東京化成工業㈱製、和光純薬㈱製、キシダ化学㈱製

テトラヒドロフラン(THF)：高速液体クロマトグラフ用、関東化学㈱製

DMF：試薬特級、米山薬品工業㈱製

3. 標準溶液

(1) 公定法

標準溶液：TO、S、NPB、EB 及び IPB はそれぞれ 2,000 μg/mL の DMF 溶液を個別に調製し、それぞれ 1~125 μg/mL となるように DMF で混合、希釈して標準混合溶液を調製した。また添加回収試験用に各 1,800 μg/mL の DMF 標準混合溶液を調製した。

(2) 直接注入法(キャピラリーカラム)

標準溶液：TO、S、NPB、EB 及び IPB はそれぞれ 2,000 μg/mL の THF 溶液を個別に調製して標準原液とし、それぞれ 1~125 μg/mL となるように THF で混合、希釈して標準混合溶液を調製した。

内部標準溶液：DEB は 1 μL/mL の THF 溶液を調製した。

但し、DMF 溶液との比較時は、THF をすべて DMF でおきかえた標準溶液および内部標準溶液を調製した。

(3) ヘッドスペース法

標準溶液：TO、S、NPB、EB 及び IPB はそれぞれ 1,000 $\mu\text{g}/\text{mL}$ の DMF 溶液を個別に調製し、それぞれ 4~100 $\mu\text{g}/\text{mL}$ となるよう DMF で混合、希釈して標準混合溶液を調製した。

内部標準溶液：DEB は 250 $\mu\text{g}/\text{mL}$ の DMF 溶液を調製した。

4. 装置

(1) 公定法

ガスクロマトグラフ：島津製作所製 GC-9A (FID 付き)

(2) 直接注入法 (キャピラリーカラム)

ガスクロマトグラフ:Hewlett Packard 社製 HP-6890 (FID、ケミステーション付き)

(3) ヘッドスペース法

ガスクロマトグラフ:Hewlett Packard 社製 HP-5890A (FID、ケミステーション付き)

ホットブロックバス：ADVANTEC 社製 TPB-32

5. GC 測定条件

(1) 公定法

カラム：25%ポリエチレングリコール 20M/ユニポート HP60-80 メッシュ (3 mm i. d. \times 2.1 m、ガラスカラム)

カラム温度：110 °C (12 min)–10 °C /min–150 °C (8 min)

注入口温度：230°C

検出器温度：230°C

キャリアーガス：He (43 mL/min)

注入量：3 μL

(2) 直接注入法 (キャピラリーカラム)

カラム：HP-WAX (0.25 mm i. d. \times 30 m, 膜厚 0.5 μm)、Agilent Technologies 社製

カラム温度：60 °C–4 °C/min–100 °C

–10 °C/min–150 °C (5 min)

注入口温度：220 °C

検出器温度：220 °C

キャリアーガス：He (1.2 mL/min)

注入モード：スプリット (スプリット比 30 : 1)

注入量：1 μL

(3) ヘッドスペース法

下記以外は(2)直接注入法(キャピラリーカラム)に同じ。

キャリアーガス：He (1.5 mL/min)

注入モード：スプリット (スプリット比 33 : 1)

注入量：0.5 mL

6. 試験溶液の調製

(1) 公定法

20 mL のメスフラスコに細切した試料 1.0 g を正確にはかり取り、DMF を加え 20 mL としたものを試験溶液とした。

(2) 直接注入法 (キャピラリーカラム)

20 mL のメスフラスコに細切した試料 1.0 g を正確にはかり取り、内部標準溶液 1 mL を加え、DMF または THF を加え 20 mL としたものを試験溶液とした。

(3) ヘッドスペース法

細切した試料 0.20 g をバイアル瓶に正確にはかり取り、DMF 1.0 mL 及び内部標準溶液 0.5 mL を加えて密栓した。試料が完全に溶解した後に、90°C のホットブロックバス中で 60 分間加熱した。バイアル瓶を軽く振り混ぜた後、ホットブロックバス中で加温したプレッシャーロックシリンジを用いて気相 0.5 mL を抜き取り、ガスクロマトグラフに注入した。

C. 研究結果

1. 公定法

(1) 検量線の作成

絶対検量線法で検量線を作成した。その結果、5 化合物全て 2~125 $\mu\text{g}/\text{mL}$ の範囲で原点を通る直線性のよい検量線が得られた。検量線の相関係数は、全ての化合物において 0.999 以上と良好であった。また、材質中の各揮発性物質の定量下限は 40 $\mu\text{g}/\text{g}$ であった。

(2) 添加回収試験

20 mL のメスフラスコに PS 試料 1.0 g を正確にはかり取り、1800 $\mu\text{g}/\text{mL}$ の標準混合溶液 1.0 mL を加え、DMF で定容とした試験溶液を GC に直接注入したときの回収率は 89~99% と良好であった（表 1）。

2. 直接注入法（キャピラリーカラム）

(1) 試験溶液の溶媒の検討

公定法は PS を DMF に溶解したものを試験溶液として、パックドカラムに直接注入して測定を行っている。そこで公定法に準じて DMF に溶解した 100 $\mu\text{g}/\text{mL}$ 標準溶液をキャピラリーカラムに注入したところ、図 1 のガスクロマトグラムが得られた。ピークの形状は保持時間が長いものほどブロードとなり、5 回繰り返したときの標準溶液のピーク面積の変動係数 (CV%) は 5 化合物で 1.5~2.7% であった。これは DMF の沸点が 153°C と高く、注入口において短時間で気化しにくく、溶媒中の揮発性物質も短時間に気化できないためと考えられた。

そこで PS に対して溶解能があり、沸点が 66°C と低い THF を溶媒とした標準溶液を注入し、得られたガスクロマトグラムを図 2 に示した。その結果、5 化合物の面積値がほぼ同じであり、ピーク形状が良好な再現

性のよい (CV% 0.1~0.6 (n=5)) ガスクロマトグラムが得られた。また、公定法で内部標準物質として採用されているシクロペンタノールは、ピーク高さが低くブロードになることや、形状が変化することが報告されている^{1,2)}が、DEB はピークがシャープで、揮発性物質及び溶媒との分離も良好であった。試料に標準物質を添加して 11 回連続測定を行った場合でも、5 化合物の CV% は 0.3~1.2% と良好であった（表 2）。なお、試料を溶媒に溶解したときの粘性が DMF より THF の方が低いことから、オートサンプラーの使用も可能であった。

以上のことから直接注入法では試験溶液の溶媒として DMF ではなく THF を、内部標準物質として DEB を用いることにより、再現性のよい良好な測定を行うことができた。

(2) 検量線の作成

ピーク面積による絶対検量線法と、内部標準物質に対する面積比による内部標準法の検量線を作成した。その結果、いずれの方法でも 5 化合物全て 1~125 $\mu\text{g}/\text{mL}$ の範囲で原点を通る直線性のよい検量線が得られ、相関係数は 0.998 以上と良好であった。また、材質中の各揮発性物質の定量下限は 20 $\mu\text{g}/\text{g}$ であった。

(3) 添加回収試験

20 mL のメスフラスコに PS 試料 1.0 g を正確にはかり取り、2,000 $\mu\text{g}/\text{mL}$ の標準原液各 1.0 mL を加え、THF で定容とした試験溶液を GC に直接注入したときの回収率は、絶対検量線法で 83~94%、内部標準法では 96~102% といずれも方法も良好な回収率が得られたが、バラつき等も含めて、内部標準法の方がやや優れていた（表 3）。

3. ヘッドスペース法

(1) 加熱時間の検討

試料をヘッドスペース法で測定する際には、試料に DMF を加え溶解した後に加熱を行う。そこでその加熱時間を検討するため、標準溶液を 15 分～90 分加熱したのちガスクロマトグラフで測定した。そのときの各揮発性物質のピーク面積および内部標準物質(DEB)に対する面積比を図 3 に示す。その結果、全ての化合物において、加熱後 15 分から 30 分までピーク面積は急激に増加し、その後 30 分以降 90 分までほぼ同じ傾向でゆるやかに増加した。杉田ら¹⁾は、加熱時間を 60 分間としているが、今回の検討においても、加熱後 60 分間で揮発性物質がほぼ平衡に達したと考えられることから、加熱時間を 60 分とした。

次に、9 回の連続測定を行い変動をみた(表 4)。ピーク面積の CV% は、T0 が最も小さく、ガスクロマトグラムの保持時間が長いほど大きくなる傾向が見られた。

また、内部標準物質に対する面積比の CV% は、内部標準物質に保持時間が近い S で最も小さく、保持時間が離れるにつれて変動係数が大きくなる傾向が見られた。T0 を除く 4 化合物においては、内部標準物質に対する面積比の CV% が、ピーク面積の CV% よりも小さかった。

なお、PS を溶解するのに用いた DMF の沸点は 153°C であり、バイアル加熱温度(90°C) や各揮発性物質の沸点(111°C～145°C) よりも高く本ヘッドスペース法に適当であった。一方、THF の沸点は 66°C と低い。THF を溶媒に用いるとバイアル内部の圧力が過度に上昇し、揮発性物質が充分気化しない可能性があるため、本ヘッドスペース法の溶媒としては不適当と判断した。

(2) 検量線の作成

絶対検量線法及び内部標準法の検量線を作成した結果、両方法とともに 4～100 μg/mL の範囲で直線性のある検量線が得られた。両方法における検量線の相関係数は、全ての化合物において 0.996 以上と良好であった。ガスクロマトグラムを図 4 に示した。

(3) 添加回収試験

PS 試料 0.20 g をバイアル瓶に正確にはかり取り、50 μg/mL の標準混合溶液 1.0 mL 及び DEB 溶液 0.5 mL を加えて、ヘッドスペース法により操作したときの回収率は、絶対検量線法で 96～112%、内部標準法では 95～100% といずれも良好であった(表 5)。また、材質中の各揮発性物質の定量下限は 20 μg/g であった。

4. 公定法、直接注入法(キャピラリーカラム) 及びヘッドスペース法の試料への適用とその比較

パックドカラムへの直接注入を行う公定法および今回検討した直接注入法(キャピラリーカラム)とヘッドスペース法(キャピラリーカラム)を用いて、PS 製の小皿、コップ、菓子容器等 10 試料の揮発性物質の残存量を測定した(表 6)。S は全ての試料から 220～1,800 μg/g、EB は No. 3 を除く全ての試料から 28～360 μg/g 検出された。T0、IPB 及び NPB はそれぞれ 1 試料、7 試料及び 5 試料から検出されたが、いずれも 100 μg/g 以下であった。食品衛生法では、PS 製品に残存する揮発性物質の合計を 5,000 μg/g 以下と定め、さらに熱湯を用いる発泡 PS 製品については、合計 2,000 μg/g 以下で、かつ S 及び EB がそれぞれ 1,000 μg/g 以下と定めている。今回測定した PS 試料は、全て基準を満たしていた。

また、各揮発性物質の測定値は、直接注入法（キャピラリーカラム）とヘッドスペース法においてほぼ同等であり、いずれにおいても絶対検量線法と内部標準法にも差がみられなかった。

しかし、これらの試験法と公定法を比較すると、大半の試料ではほぼ同等の結果が得られたが、No. 5、9、10 では大きな相違が見られた。これらの試料で、パックドカラム法の測定値が他の 2 法より大幅に高かったことから、3 試行として再度測定したが、やはり高い測定値が得られた。検出された化合物は EB、IPB および S であり、いずれもパックドカラムで高かったが、特に EB は 2~6 倍と著しく高い値を示した。そこでこれらのクロマトグラムのピークを詳細に検討したところ（図 5）、キャピラリーカラムでは EB のすぐ後ろに 2 本のきょう雜ピークが存在し、S の近くにも見られた。一方、パックドカラムでは分離能が悪いためピークがブロードとなり、EB は隣接するきょう雜成分ピークの肩部分として認められ、これらを含めて測定されたために数倍という高い測定値が得られたと考えられる。また、S もきょう雜ピークを含んでいる可能性が高い。

このようにパックドカラムでは分離が悪いためきょう雜ピークの面積値が合算されるために大きい値となることが推測された。キャピラリーカラムでは、図 5 に示したように EB のピークは明確に分離しており、No. 5 および 10 のクロマトグラムにおいても同様であった。このように揮発性物質の正確な測定値を得るためにキャピラリーカラムによる分離が必要不可欠であることが明らかとなつた。

一方、キャピラリーカラムを用いた直接

注入法とヘッドスペース法を比較すると、いずれの化合物もほぼ一致した測定値が得られた。ヘッドスペース法は試料を溶解した後に加熱する必要があるのに対し、直接注入法は溶解後 GC へ導入するため簡便性が高い。そのため、技術の習熟も必要がない。また関与するファクターが少ないとからまた、直接注入法における変動係数がヘッドスペース法よりも優れていた。

一方、これらの方法において絶対検量線法および内部標準法を比較するとどちらでも良好に測定することができるが、公定法で内部標準法を採用していることや、内部標準法の方が、直接注入法ではバラつきが、ヘッドスペース法では回収率が若干優れていた。なお、内部標準物質としては、ピーク形状が良好で再現性のよい DEB を用いることが望ましい。

以上のことから、揮発性物質を正確に測定するためには現在のパックドカラムを用いた公定法をキャピラリーカラム法に代替する必要がある。キャピラリーカラムを用いた場合、直接注入法、ヘッドスペース法のどちらでも同等に測定できるが、簡便性、再現性等から、公定法としては直接注入法（キャピラリーカラム）の内部標準法が適当と考えられる。よって、代替試験法としては直接注入法が適当であると考えられるが、直接注入法は注入口部分のポリマー付着による汚染を避けることができない。そのためこまめに注入口のインサートを交換することが必要である。特に GC/MS で測定を行う場合には検出器も汚染する可能性があり、ヘッドスペース法の方が望ましい。

D. 結論

公定法ではきょう雑ピークとの分離が不十分なため測定値を高く誤認する可能性があつたが、キャピラリーカラムを用いた場合、直接注入法およびヘッドスペース法のどちらでも正確に測定できることが確認された。しかし、直接注入法が簡便性と再現性の点でより優れていたことより、代替試験法としては直接注入法が適当であると考えられた。

- ① 直接注入法（キャピラリーカラム）は試料溶解溶媒に THF を用いることにより、より良好なピーク形状及び変動係数が得られた。標準溶液を用いた検量線では 1~125 $\mu\text{g/mL}$ の範囲で原点を通るよい直線性が得られ、各揮発性物質の定量下限は 20 $\mu\text{g/g}$ であった。また、THF の粘性が少なかったことから、オートサンプラーの使用も可能であった。
- ② PS 製品 10 試料をパックドカラム法およびキャピラリーカラム法で測定したところ、パックドカラム法では、3 試料において EB が隣接するきょう雑成分ピー

クの肩部分として認められ、これらを含めて定量されたためにキャピラリーカラム法の数倍という高い測定値を示した。

- ③ 内部標準物質に DEB を用いることにより、良好な検量線および添加回収率 [直接注入法（キャピラリーカラム）: 96~102%] が得られた。

以上のことから、ポリステレン材質試験における揮発性物質試験法は、現行のパックドカラムからキャピラリーカラムを用いる測定法に、試料を溶解する溶媒はジメチルホルムアミドからテトラヒドロフランに、内部標準物質はシクロペンタノールから α -ジエチルベンゼンに変更することが必要である。

E. 参考文献

- 1) 杉田たき子、石綿鑿、河村葉子、馬場二夫、梅原龍海、森田茂、山田隆：食品衛生学雑誌、36 (2)、263-268 (1995)
- 2) 日高公雄：食品衛生学雑誌、22 (6)、536-538 (1981)

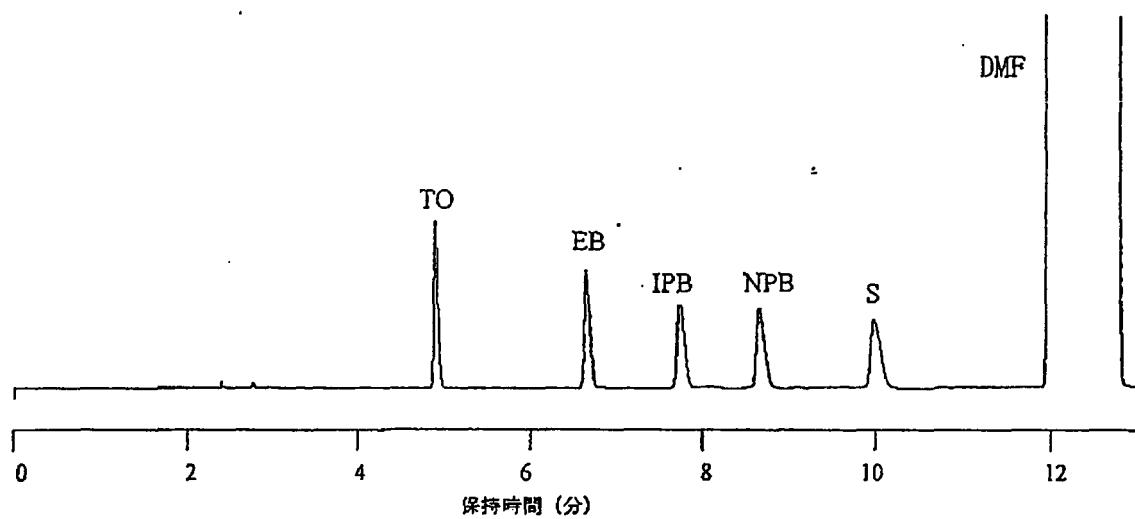


図1 溶媒にDMFを用いた直接注入法（キャピラリーカラム）による揮発性物質のガスクロマトグラム（ $100 \mu\text{g/mL}$ 標準溶液）

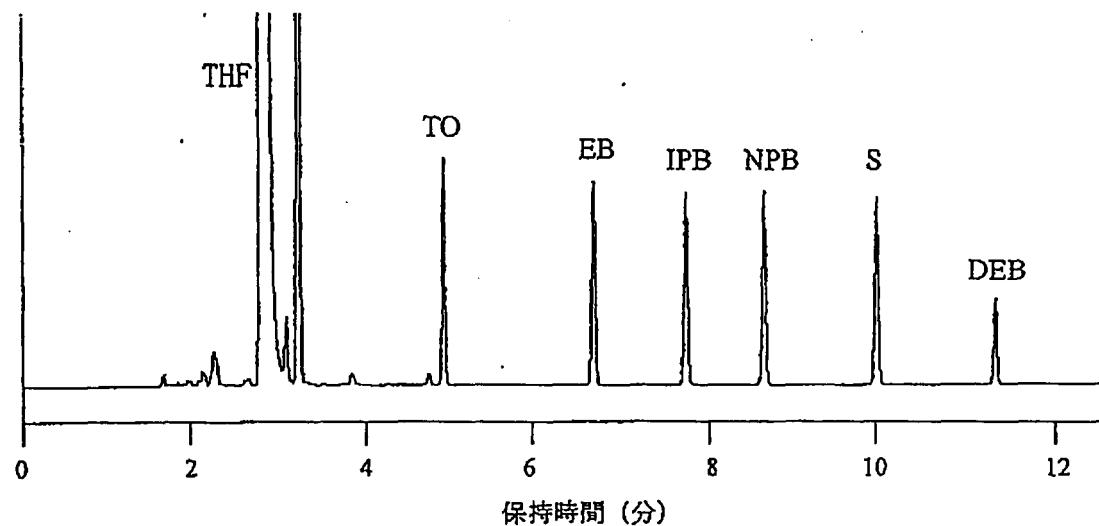


図2 溶媒にTHFを用いた直接注入法（キャピラリーカラム）による揮発性物質のガスクロマトグラム（ $100 \mu\text{g/mL}$ 標準溶液）

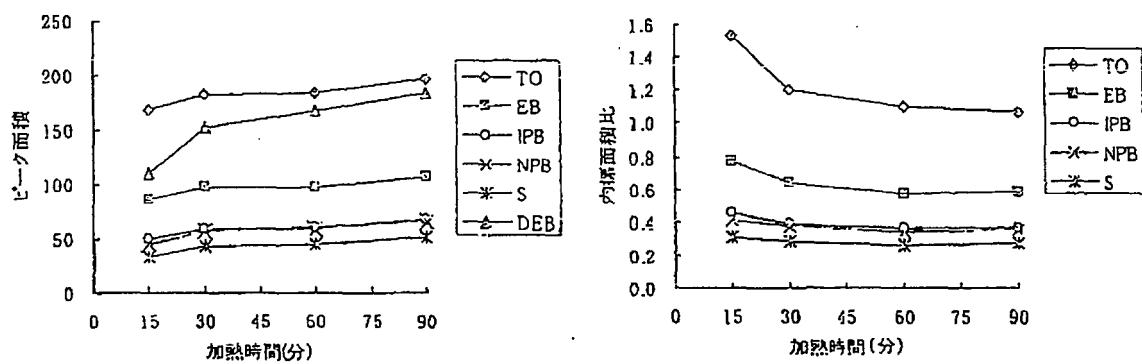


図3 ヘッドスペース法における加熱時間とピーク面積及び
内部標準物質面積比の関係

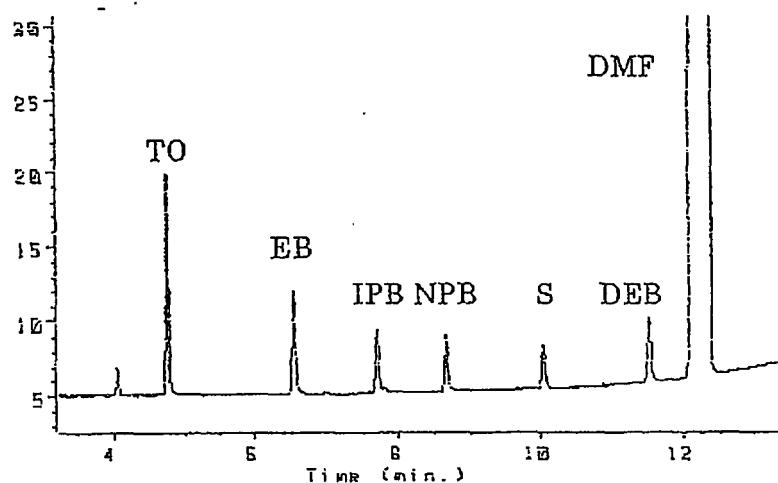


図4 ヘッドスペース法による各揮発性物質およびDEBのガスクロマトグラム
($100 \mu\text{g}/\text{mL}$ 標準溶液)

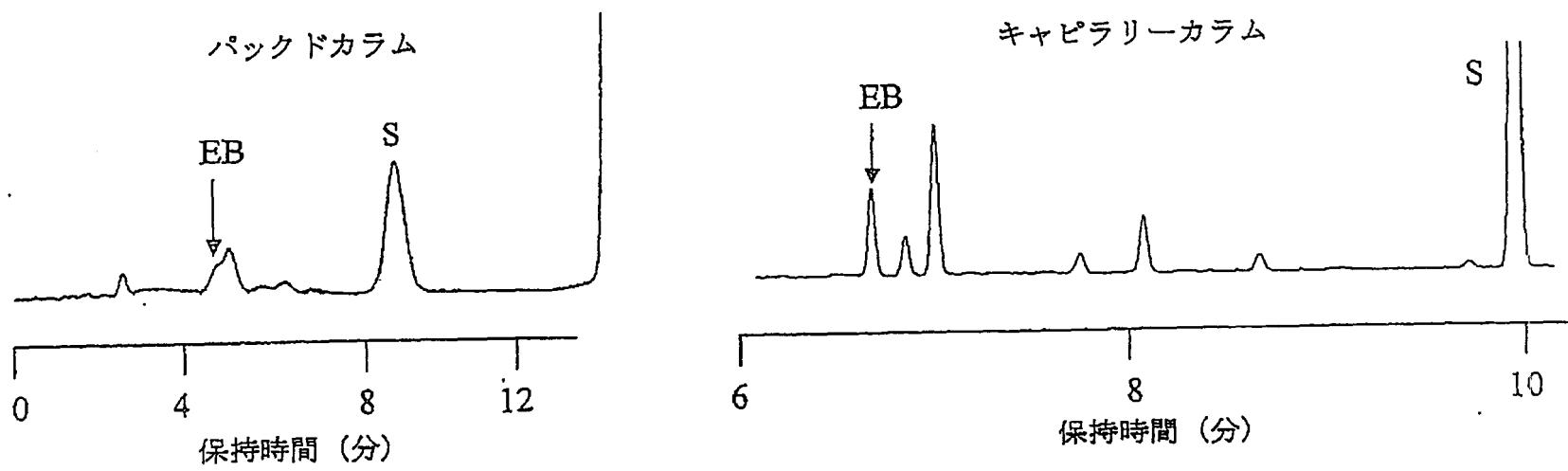


図5 直接注入法におけるパックドカラムとキャピラリーカラムによるクロマトグラム(No. 9) の比較
(パックドカラム: DMF溶液、キャピラリーカラム: THF溶液)

表1 公定法による添加回収試験結果

	試料(No.10)	1800 μg/g添加試料(No.10)	
	μg/g	μg/g	回収率(%)
TO	ND	1720±43	96±2
EB	257±54	1860±24	89±1
IPB	ND	1780±16	99±1
NPB	ND	1790±41	99±2
S	977±74	2590±75	89±4

n=3, 平均値±SD, ND<20 μg/g, 絶対検量線法

表2 直接注入法(キャピラリーカラム)による連続測定結果

	平均値(μg/g)	SD	CV (%)
TO	1960	24	1.2
EB	2050	14	0.7
IPB	2010	10	0.5
NPB	1990	6	0.3
S	3660	22	0.6

2000 μg/g添加試料(No.4)について実施

n=11

表3 直接注入法(キャピラリーカラム)による添加回収試験結果

	試料(No.10)		2000 μg/g添加試料(No.10)			
	絶対検量線法		絶対検量線法		内部標準法	
	μg/g	μg/g	μg/g	回収率(%)	μg/g	回収率(%)
TO	ND	ND	1880±78	94±5	2050±0	102±0
EB	39±1	38±0	1870±98	91±6	2030±22	100±1
IPB	ND	ND	1850±87	92±5	2010±11	101±1
NPB	ND	ND	1850±80	92±5	2010±0	101±0
S	867±7	857±8	2530±95	83±6	2770±13	96±1

n=3, 平均値±SD, ND<20 μg/g

表4 ヘッドスペース法による連続測定結果

	ピーク面積			内標面積比		
	平均値 (カウント)	SD	CV (%)	平均値	SD	CV (%)
TO	191	18	9	1.2	0.15	13
EB	102	12	12	0.6	0.07	10
IPB	63	9	15	0.4	0.03	8
NPB	62	9	15	0.4	0.03	7
S	48	8	18	0.3	0.01	5

混合標準溶液 50 μg/mLについて実施

表5 ヘッドスペース法による添加回収試験結果

	試料(No.2)		250 μg/g添加試料(No.2)			
	絶対検量線法		絶対検量線法		内部標準法	
	測定値 (μg/g)	測定値 (μg/g)	測定値 (μg/g)	回収率 (%)	測定値 (μg/g)	回収率 (%)
TO	ND	ND	261±16	104±6	246±15	98±6
EB	46±3	28±1	286±17	96±7	275±15	99±6
IPB	ND	ND	244±10	98±4	237±10	95±4
NPB	ND	ND	259±12	104±5	249±11	100±4
S	220±18	271±7	499±25	112±10	507±17	95±7

n=3, 平均値±SD, ND<20 μg/g

表6 直接注入法及び直接注入法によるポリスチレン製品の揮発性物質測定結果

No.	品名			T0	EB	IPB	NPB	S	計
1	使い捨て容器	直接注入法	パックドカラム	絶対検量線法	66			440	505
			キャビラリーカラム	絶対検量線法	66±0			409±3	466±3
			内標準法	71±0			443±3	517±3	
		ヘッドスペース法	絶対検量線法	97±5			450±15	542±19	
			内標準法	82±3			500±11	582±12	
2	使い捨て小皿	直接注入法	パックドカラム	絶対検量線法	40			300	340
			キャビラリーカラム	絶対検量線法	28±0			272±9	300±9
			内標準法	29±1			265±8	294±8	
		ヘッドスペース法	絶対検量線法	46±3			220±18	266±21	
			内標準法	26±1			270±7	298±8	
3	菓子用カップ	直接注入法	パックドカラム	絶対検量線法	48			580	628
			キャビラリーカラム	絶対検量線法	24±0			579±4	603±4
			内標準法	23±1			587±2	610±3	
		ヘッドスペース法	絶対検量線法				550±42	550±42	
			内標準法				640±40	640±40	
4	使い捨てスプーン	直接注入法	パックドカラム	絶対検量線法	120	58	34	1700	1912
			キャビラリーカラム	絶対検量線法	116±2	49±1	29±1	1670±43	1864±40
			内標準法	117±3	51±1	30±0	1685±13	1883±18	
		ヘッドスペース法	絶対検量線法	130±5	76±0	55±3	1500±85	1763±92	
			内標準法	130±7	65±2	36±3	1800±77	2031±85	
5	菓子容器(緑色)	直接注入法	パックドカラム	絶対検量線法	161±15	49±5		1700±324	1910±334
			キャビラリーカラム	絶対検量線法	70±2	21±1		1590±46	1681±49
			内標準法	74±0	22±0		1646±0	1742±0	
		ヘッドスペース法	絶対検量線法	80±3	60±3		1300±14	1440±18	
			内標準法	52±4	44±2		1500±50	1605±56	
6	菓子容器(赤色)	直接注入法	パックドカラム	絶対検量線法	300	30		520	950
			キャビラリーカラム	絶対検量線法	248±1	34±0		642±1	924±2
			内標準法	263±1	37±1		672±4	972±7	
		ヘッドスペース法	絶対検量線法	210±16	65±4	45±5	510±56	830±76	
			内標準法	210±20	49±3	23±6	560±34	842±58	
7	菓子容器(白色)	直接注入法	パックドカラム	絶対検量線法	100			520	620
			キャビラリーカラム	絶対検量線法	96±2			418±4	514±6
			内標準法	96±0			418±2	514±11	
		ヘッドスペース法	絶対検量線法	92±5	50±1	45±3	350±35	537±41	
			内標準法	81±5	33±2	25±4	400±10	539±19	
8	菓子容器(黄色)	直接注入法	パックドカラム	絶対検量線法	250	44		1000	1324
			キャビラリーカラム	絶対検量線法	195±5	31±1	22±1	931±27	1181±34
			内標準法	219±4	34±0	24±0	936±19	1213±23	
		ヘッドスペース法	絶対検量線法	210±3	65±3	48±3	770±21	1093±17	
			内標準法	210±11	50±2	28±5	900±5	1188±19	
9	菓子容器(レモン色)	直接注入法	パックドカラム	絶対検量線法	355±20			993±28	1348±8
			キャビラリーカラム	絶対検量線法	75±2			838±19	913±21
			内標準法	77±2			847±15	924±17	
		ヘッドスペース法	絶対検量線法	93±3	53±1	40±7	720±63	906±59	
			内標準法	88±7	38±4	20±11	910±29	1056±46	
10	菓子容器(黒色)	直接注入法	パックドカラム	絶対検量線法	257±54			977±74	1234±90
			キャビラリーカラム	絶対検量線法	29±1			867±7	906±7
			内標準法	38±0			857±8	895±8	
		ヘッドスペース法	絶対検量線法	67±10	54±0		870±69	991±79	
			内標準法	16±12	37±1		1000±79	1185±91	

パックドカラム : n=1 (No.1, No.5, 9, 10) ± mean ± SD (n=3)

単位: $\mu\text{g/g}$

その他 : mean ± SD (n=3)

空調: ND:20 ± 1/g未満

<その3>カプロラクタムおよびメタクリル酸メチル溶出試験法 におけるキャピラリーカラムによる改良法の検討

研究協力者 金子令子、船山恵市、羽石奈穂子 東京都健康安全研究センター

A. 研究目的

食品衛生法における合成樹脂製の器具又は容器包装、一般的の試験法、モノマー試験法（以下公定法と略す）では、主成分の材質がナイロンの場合カプロラクタム、ポリメタクリル酸メチルの場合メタクリル酸メチルを、20%エタノール浸出液中に15 ppmを超えて検出してはならないとしている。公定法はいずれも最近使用されなくなっているパックドカラムによるガスクロマトグラフ（GC）法である。そこで多くの試験研究機関で用いられ、分析精度が高く、どのGCにでも装着でき汎用性の高いキャピラリーカラムによる測定法の検討を目的として本研究を実施した。

B. 研究方法

1. 試薬および標準溶液

ϵ -カプロラクタム、メタクリル酸メチル、エタノール(95)：特級、和光純薬工業
20%エタノール：エタノール(95)40mLを採り、水を加えて190mLとした。

カプロラクタム標準溶液： ϵ -カプロラクタム15mgを20%エタノールに溶かして100mLとし、標準原液とした。標準原液を希釈し、1.0～30 μ g/mLの標準溶液を調製した。

メタクリル酸メチル標準溶液：メタクリル酸メチル15mgを20%エタノールに溶かして100mLとし、標準原液とした。標準原液を希釈し、1.0～30 μ g/mLの標準溶液を調製した。

2. 装置

水素炎イオン化検出器付きガスクロマトグラフ（GC-FID）：ヒューレットパッカード社製 HP 6890型

3. カプロラクタム測定条件

- (1)カラム：DB-1 (0.32 mm i.d. \times 30 m、膜厚5 μ m)、カラム温度：240℃、注入口温度：240℃、検出器温度：240℃、スプリット比：1:10、キャリヤーガスおよび流量：He、1.7 mL/min、注入量：1 μ L
(2)カラム：HP-WAX (0.25 mm i.d. \times 30 m、膜厚0.5 μ m)、カラム温度：200℃(1min) → (2℃/min) → 220℃(5min)、注入口温度：230℃、検出器温度：230℃、スプリット比：1:30、キャリヤーガスおよび流量：He、1.0 mL/min、注入量：1 μ L

4. メタクリル酸メチル測定条件

- (1)カラム：DB-1 (0.32 mm i.d. \times 30 m、膜厚5 μ m)、カラム温度：120℃(1 min) → (5℃/min) → 170℃、注入口温度：200℃、検出器温度：200℃、スプリット比：1:10、キャリヤーガスおよび流量：He、1.4 mL/min、注入量：1 μ L
(2)カラム：HP-WAX (0.25 mm i.d. \times 30 m、膜厚0.5 μ m)、カラム温度：60℃、注入口温度：150℃、検出器温度：150℃、スプリット比：1:15、キャリヤーガスおよび流量：He、1.2 mL/min、注入量：1 μ L

5. 検量線の作成

カプロラクタムおよびメタクリル酸メチ

ル標準溶液 1.0、7.5、15、30 μ g/mL を用い、ピーク面積による絶対検量線法でそれぞれの検量線を作成した。

C. 研究結果および考察

1. 公定法におけるパックドカラム

公定法におけるカプロラクタムおよびメタクリル酸メチルの分析はパックドカラムで行うことになっている。充填剤はカプロラクタムでは、カラム担体にポリエチレングリコールを 5 % および水酸化カリウムを 1 % 含ませたものが記載されており、市販品としては 5 % PEG20M + 2 % KOH/セライト 545、5 % PEG20M + 1 % KOH/ユニポート HP が相当する。またメタクリル酸メチルでは、カラム担体に D-ソルビトールを 30 % 含ませたものが記載されており、市販品としては 30 % ソルビトール/ユニポート B、30 % Uconoil HB2000/ユニポート B¹¹などが相当する。パックドカラムによるカプロラクタムおよびメタクリル酸メチルのガスクロマトグラムを図 1 に示した。

2. キャピラリーカラムの検討

公定法における充填剤はカプロラクタムでは強極性、メタクリル酸メチルでは中または弱極性でいずれも極性カラムあることから、揮発性物質によく用いられる強極性のキャピラリーカラム HP-WAX (0.25 mm i.d. \times 30 m、膜厚 0.5 μ m)、また無極性であっても、膜厚が厚ければ低分子量化合物の測定が可能であると考え、DB-1 (0.32 mm i.d. \times 30 m、膜厚 5 μ m) を選択した。この 2 種のキャピラリーカラムを用いカプロラクタムおよびメタクリル酸メチルを測定し、比較検討を行った。図 2 に示したようにカプロラクタムは測定条件(1)、(2)ともピークが認められた。(2)ではベースラインの上昇が認められたが、(1)では安定していた。

メタクリル酸メチルは測定条件(1)、(2)と

も図 3 に示したようにピークが認められ、ピーク形状、感度ともに差は認められなかった。

規格試験にはなるべく同種類のカラムを使用した方が効率的なことから、カプロラクタムおよびメタクリル酸メチルの分析には DB-1 (0.32 mm i.d. \times 30 m、膜厚 5 μ m) を使用することとした。

3. 検量線

カプロラクタムおよびメタクリル酸メチルの検量線は、DB-1 を用いるそれぞれの測定条件(1)において、いずれも 1.0 ~ 30 μ g/mL の範囲で原点をとる良好な直線性を示し、相関係数は 0.999 以上、定量下限はいずれも 1 μ g/mL であった (図 4)。

4. 再現性

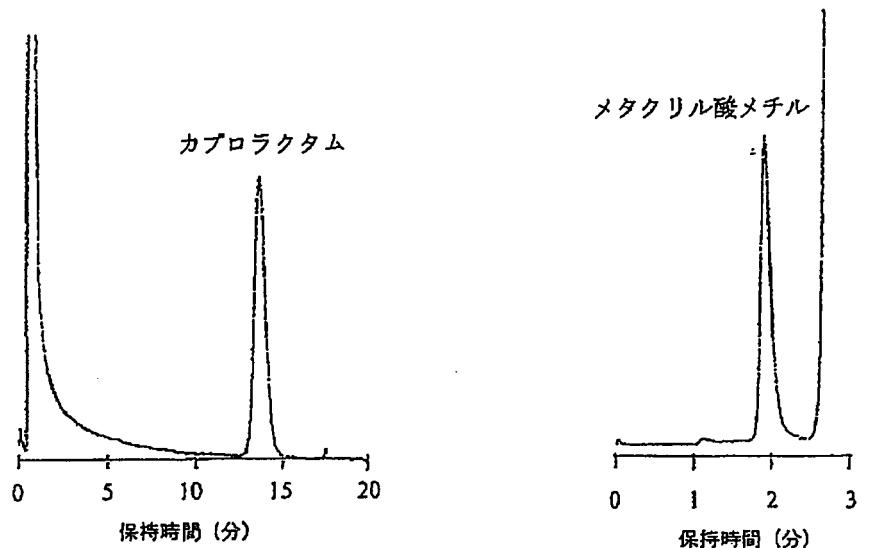
カプロラクタムおよびメタクリル酸メチル標準溶液 15 μ g/mL をそれぞれの測定条件(1)において測定した結果、表 1 に示したようにピーク面積の変動係数 CV(%) はカプロラクタム 0.88、メタクリル酸メチル 2.99 と良好であった。

5. 試料への適用

カプロラクタムおよびメタクリル酸メチルはいずれも溶出試験であるため、きょう雜物による影響が少く、試料への適用は問題ないものと推察された。

D. 結論

公定法におけるカプロラクタムおよびメタクリル酸メチルの試験法はパックドカラムによるガスクロマトグラフ法であるが、分析精度が高く汎用性も高いキャピラリーカラムによる測定法を検討した。強極性の HP-WAX (0.25 mm i.d. \times 30 m、膜厚 0.5 μ m) および無極性の DB-1 (0.32 mm i.d. \times 30 m、膜厚 5 μ m) の 2 種を比較検討した。その



カラム : 5 %PEG20M+1 %KOH/ユニポートHP
(3 mm i. d. × 2.1 m、ガラスカラム)
カラム温度 : 170 °C,
注入口温度 : 230 °C, 検出器温度 : 230 °C,
キャリヤーガスおよび流量 : He, 50 mL/min,
注入量 : 4 μL

カラム : 30 %ソルビトール/ユニポートB
(3 mm i. d. × 2.1 m、ガラスカラム)
カラム温度 : 40 (3 min) → (15 °C/min) → 140 °C,
注入口温度 : 150 °C, 検出器温度 : 150 °C,
キャリヤーガスおよび流量 : He, 20 mL/min,
注入量 : 4 μL

図1. パックドカラムによるガスクロマトグラム
標準溶液 15 μg/mL, 4 μL

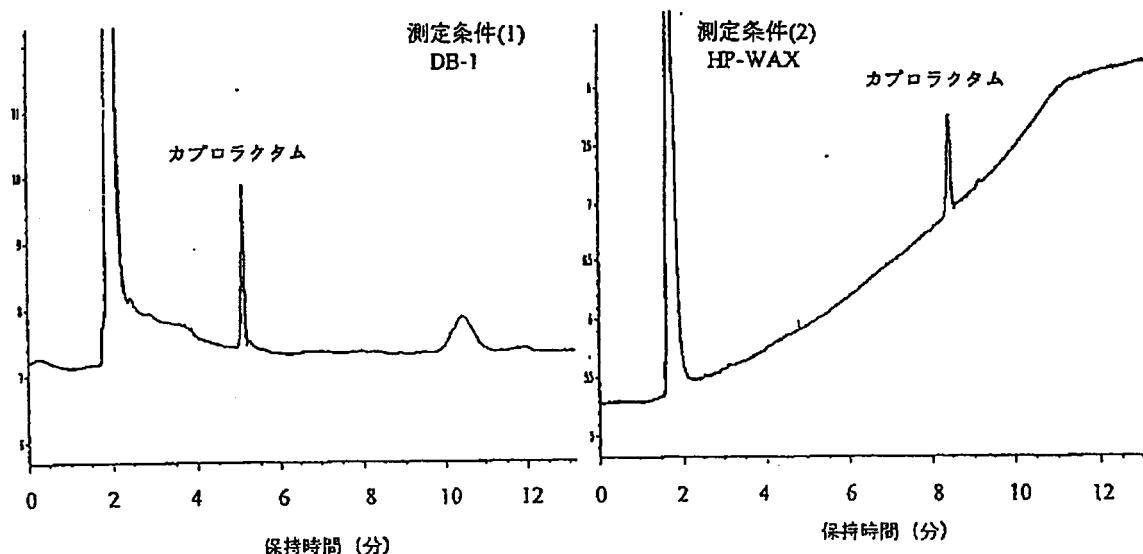


図2 キャピラリカラムによるカプロラクタムのガスクロマトグラム
標準溶液 15 μg/mL, 1 μL

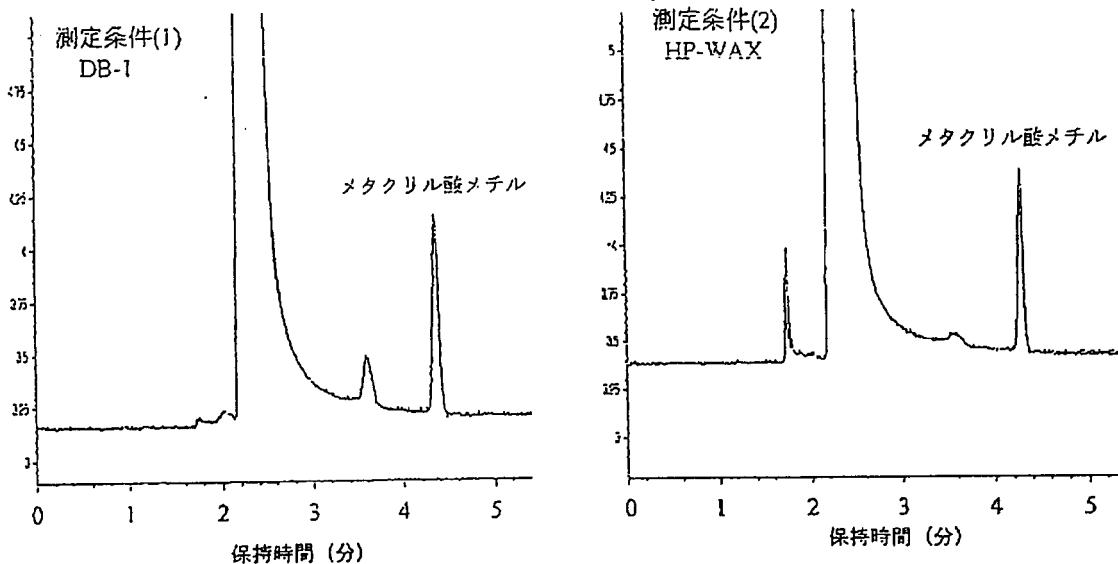


図3 キャピラリカラムによるメタクリル酸メチルのガスクロマトグラム
標準溶液 $15 \mu\text{g/mL}$, $1 \mu\text{L}$

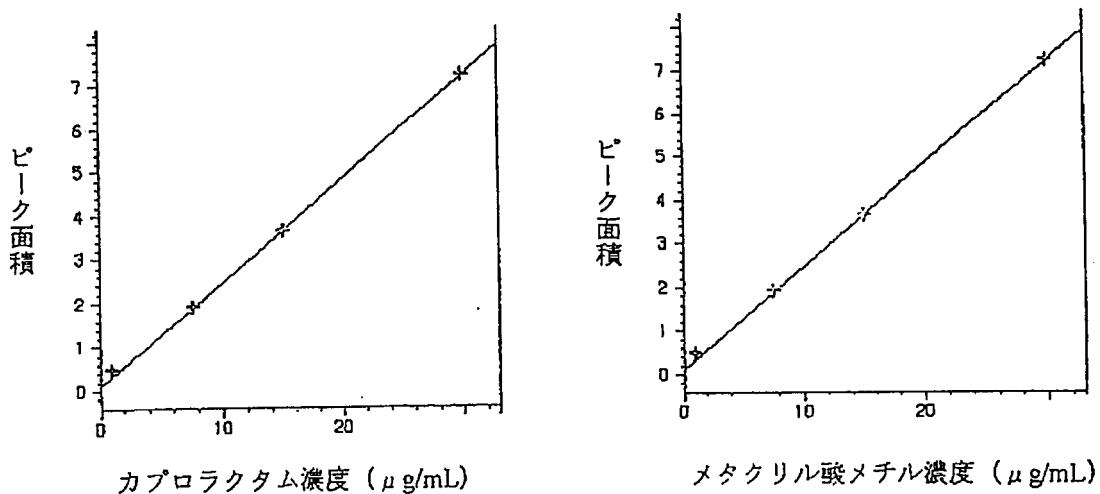


図4 カプロラクタムおよびメタクリル酸メチルの検量線

表1 カプロラクタムおよびメタクリル酸メチルの再現性

	カプロラクタム	メタクリル酸メチル
平均ピーグ面積	16.6	1.6
SD	0.15	0.05
CV(%)	0.88	2.99

$n=5$, 注入量: $1 \mu\text{L}$ ($15 \mu\text{g/mL}$ 標準溶液)

結果メタクリル酸メチルではいずれのカラムでも分析可能であったが、カプロラクタムではHP-WAXでベースラインの上昇が認められDB-1では安定していた。DB-1を用いることにより同種のカラムで両化合物が測定可能であり、適当であると考えられた。検量線はいずれも原点をとおる直線性を示し、再現性も良好であった。いずれも溶出試験であるため、きょう雜物による影響が少く、試料への適用は問題ないと考えられる。またこのカラムは公定法においてポリカーボネート中アミン類の分析に採用されており、試験研究機関ではすでに保有していることからも望ましい。

F. 文献

- 1) 日本薬学会編：衛生試験法・注解
2000、p. 615 (2000) 金原出版

G. 健康危険情報 なし

H. 研究発表

1. 論文発表

- 1) 大野浩之、鈴木昌子、青山大器、三谷一憲、食品衛生学雑誌、44、332-336 (2003)
- 2) 金子令子、船山恵市、羽石奈穂子、鎌田国広、食品衛生学雑誌、45、29-34 (2004)
- 3) 金子令子、船山恵市、羽石奈穂子、荻野周三、東京都健康安全研究センター年報、55 (2004) 投稿中
- 4) 大野浩之、六鹿元雄、河村葉子、鈴木昌子、青山大器、食品衛生学雑誌 投稿中

2. 学会発表

- 1) 大野浩之、鈴木昌子、青山大器、三谷一憲：日本食品衛生学会第86回学術講演会 (2003. 10)
- 2) 大野浩之、六鹿元雄、河村葉子、鈴木昌子、青山大器：日本食品衛生学会第87回学術講演会 (2004. 5)

I. 知的財産権の出願・登録状況 なし